

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和4年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第 52 号 松戸市一般会計補正予算(第 11 回)
議員名・会派名等	市民力・立憲民主党(山中啓之・岡本優子・中西香澄)
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>※私たち市民力・立憲民主党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>「議案第52号 令和3年度松戸市一般会計補正予算(第 11 回)」に対し、会派を代表して反対の立場から討論致します。</p> <p>議案説明時に「高齢者社会参加応援事業」として、第6波収束後の高齢者の外出促進によるフレイル予防の一助とするため新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金と地方交付税(臨時経済対策費)追加交付分を活用し、65歳以上の方に交通系 IC カードで5千円分を支給するという8億円の予算が計上されておりました。配布された補正予算書にも明記されておりましたが、上程の当日に削除されるという異例の事態が発生しました。このような当初から異例含みの補正予算に臨む事となり、いつも以上に気を引き締めて臨みました。</p> <p>またしても同日開催となってしまった2月25日の各常任委員会では、我が会派では、今回も全所属議員で手分けして全委員会の参加及び傍聴を行い、適正な予算計上が行われているか、過去に議会で指摘された事項への改善はされたかといった視点で検討を重ねました。</p> <p>しかし、常任委員会に先立ち中西議員が本会議質疑でいち早く指摘した「放課後児童健全育成業務」について看過できぬ事態が露見しました。本業務は殿平賀小学校の放課後児童クラブの分室が令和4年4月から必要とされる事から、改修費として令和3年12月議会において1571万6千円が補正予算として計上されたばかりです。それにもかかわらず、今回、不足額が発生したという理由で、同額近い1398万4千円が2定例会連続で補正計上されるという異例の事態となりました。</p>

担当課の説明によると、令和3年7月に同校から使用中の教室を返して欲しいと連絡があり、担当課職員が10月12日、学校敷地外にたまたま空き物件を見つけ、内覧し、横須賀小学校放課後児童クラブ分室の時と同じ坪単価約52173円で計算が行われ、1571万6千円の金額と設定しました。

この時点で既に担当者は1つ目のミスを行っています。2019年6月からの供用開始となった横須賀小学校の学区外分室の場所は、直前の4月まで選挙で使用されており一定の既存設備がありました。しかし今回の殿平賀小学校の分室候補地は柱や天井がむき出しのいわゆるスケルトン状態で、横須賀小の時と同じ単価を適用するのは間違いだと素人でも気付かなければいけないレベルです。甘すぎる見積もりを指摘します。

そして実際に業者に見積もりを依頼したところ、12月10日に5390万円という3倍以上の高い金額を告げられました。この時点で担当者は2つ目のミスを行っています。予算化された1590万円の3倍以上の膨大な金額であったにもかかわらず、上司への報告を怠った点です。契約までの時間に焦る中だったとしても、上司である部長へ報告するのが市役所のリスクマネジメントの基本です。更に、12月定例会の会期中であったにもかかわらず、当時議会への説明は一切ありませんでした。杜撰な危機管理を指摘いたします。

次に、この見積もりを見た担当課は、使用資材の見直しを行い、グレードを下げて金額を下げる試みに出ました。約1週間後の12月16日、業者が出した2度目の見積金額は、3179万円でした。ここでも市は3つ目のミスを行っています。それは、仕様基準が存在しないため、行き当たりばったりの仕様変更になってしまっている事です。これでは妥当な仕様か否かの判断が効果的にできませんし、予算内に収まるように一度できちんと発注する事は、事実上不可能な状態です。我が会派から、昨年12月定例会において「施設に必要な設備についての基準の明確化」を指摘したばかりの出来事でした。加えて、この時点では他社比較もしていませんから、業者の提示した金額の相場や妥当性も速やかに分かりませんでした。一応、再々見積もり後に他社からの参考見積をとられたようですが、その依頼は口頭で行われたため確認できる書類が存在せず、事後に比較検証が不可能な状況です。発注基準の不在、見積もり書類の不備を指摘いたします。

その後、本年1月7日に値下げ交渉を行い、同条件で2970万円になるも、当初の補正額と倍近く開きが生じてしまいました。試行錯誤しても、当初の金額まで全然下げられていない結果、これが4つ目の市のミスであります。

常任委員会の審査でもこの事業に最も論点が集中し、古ヶ崎放課後夜間児童クラブ分室の雑な決定プロセスを含む本市の子育てに関す

る理念の整合性を問う質問や、習い事送迎に伴う委託費用の 1000 万円の減額についての事前の精査の甘さを問う声など「放課後子ども総合プラン事業」の他の項目についても一事が万事の如く、一斉に厳しい指摘がありました。これらは、到底適正とは認められない状況であると言わざるを得ません。

最後に、今回最も看過し難い点は、このように多くの議員から数々指摘を受けたにも関わらず、‘子育て No.1’自治体をあちこちで標榜する本市が、『今回の子ども関連事業の一連の失策に対しての問題の総括を示すべき』という委員会での指摘に対し、明確にイエスと答えていない点であります。このままでは市が同じことを繰り返す事は明白であり、その懸念に対し、強く警鐘を鳴らすものであります。

今回の事態を市は重く受け止め、真摯に反省して頂く事を期待しつつ、杜撰な金額計上と執行が散見される本補正予算には、反対とさせていただきます。